

無災害 8 年目を迎えて

中津川営林署 安藤 登之

1. はじめに

私が所属しております中津川営林署南上村担当区は、男子班 5 名、女子班 6 名により構成され、管内でも大変珍らしい作業班です。

上村恵那国有林の東側一帯で、主に造林作業に従事しております。

私達作業班は、過去においていくつかの災害を出しました。

2. 過去の災害について、今考えると次のようなことが考えられます。

- (1) 班のチームワークがうまくいかなかった。
- (2) 家庭のトラブルがあった。
- (3) 保護具を完全に着用しなかった。
- (4) 不注意による災害が多かった。

先に述べたように、管内でも特異の作業班ですが、昭和50年 7 月から現在に至るまで、延 8 年間、約20万時間に達しようとする無災害記録をつくりました。

これには、署の指導があったことと、現場主任及び補助員、そして現場で働く私達作業員が、完全意識の高揚に努め、安全作業に努力した結果だと私は思っています。

それでは、私達がどのようにして災害をなくしてきたかについて報告します。

3. 災害をなくするために実施した内容

- (1) 署と現場の安全体制の確立
- (2) 充実した安全懇談会
- (3) 安全目標の掲示
- (4) 安全当番の仕事を決めた。
- (5) チームワークの向上をはかった。
- (6) 800 事故通報の提出、TBM で活用
- (7) 家族の現場見学
- (8) 基本動作の徹底

以上のような項目を実施してきましたが、署ではどのような指導があったのか説明します。

署では、毎月 1 回安全衛生委員会を開催し現場主任や現場の安全衛生委員を出席させて、署内の

各作業班から提出された安全目標や、300事故通報、また、署の安全管理者と現場の安全衛生委員による安全点検結果報告、そして不幸にして発生した災害については、自署他署を問わず、災害の発生原因の分析、再び同じ災害を起さぬための対策。

以上のような議題を中心に、署の安全管理者、現場主任、現場安全衛生委員があらゆる角度から検討して、意見の交換、突込んだ話し合いを行い、安全衛生委員会としての安全に対する方針を打出して指導決定します。

このようにして、署の安全衛生委員会で指導決定された事を、現場主任、現場の安全衛生委員が毎月開く、現場の安全衛生懇談会で報告され、皆んなの意見を聞き、徹底した話し合いを行い、現場作業班としての安全に対する方向を打出しています。

また、私達の作業班では、男子班、女子班から各1名ずつ安全当番をつくって、毎日の安全林業体操のテープをかけたり、安全衛生旗の揚げ降ろし、安全日誌を書いたりして、安全作業の第一歩に努めています。そして、私達の作業班は、特に次のような事に力を入れております。

チームワークの向上をはかるために、通勤バスの中の昼休みのときなど時間の許す限り安全に対する事はもちろんですが、自分達の家庭の事や社会であった色々の事を持出して話し合う機会を多く持つように努力しております。

次に、その日の仕事の打合せとか、服装の点検とか、TBMの充実をはかり、特に300事故通報の活用に努めています。

また、ハットした事があった時は、通勤バスの帰りに皆さんに、今日はこのようなことをしてハットしたことがあったと、報告説明をして、皆さんに关心を持たせ、300事故通報記入者が記入して担当区へ提出しております。

次に、家族を作業現場に案内して、職場の作業環境や、作業内容を理解してもらい、安全の話し合いなどをして、安全に対する心構えや、健康管理など家族ぐるみで協力してもらっております。

実際に行っています作業について報告します。

私達の作業は、歩道作り、地堀、植付、下刈、つる切、除伐、間伐、枝打ちと多種多様の作業に従事しております。

私達は、作業を実行する時、どんな作業に従事する時でも注意をする事を忘れてはならないと思います。

そこで、急所急所の大切なところで注意をする。

たとえば、歩道を歩いていた時に、風下に差しかかったら落石はないか、安全かを確かめて、速やかにそこを通過するよう注意をする。また、除伐作業中、雑木が多くなって来たり、つるが多く巻いているような箇所に差しかかったら、作業基準にも判然と書いてあるように、鎌は、小振りに振って、引鎌によって、手足を切らぬようにする。などの注意をする。

4. おわりに

以上申し上げたような結果を踏まえて、今年無災害8年目を迎えましたが、今後共この結果に満足せず、班のチームワークを第一に、一日一日の無災害記録を続けたいことを願って私の発表を終ります。